

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、医療費の軽減と適正な薬物療法の推進のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の推進を図り、患者様へ安定的な薬物治療を提供するよう努めます。また、医薬品の供給が不足した場合には治療計画等を見直し適切に対応する体制を有しています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります、変更等の際は患者様へ十分にご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

霧島桜ヶ丘病院

院長 古江 慈識